

周防大島町告示第88号

令和3年第3回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年8月6日

周防大島町長 藤本 浄孝

1 期 日 令和3年8月12日

2 場 所 大島庁舎議場

○開会日に応招した議員

山中 正樹君

栄本 忠嗣君

白鳥 法子君

竹田 茂伸君

山根 耕治君

岡崎 裕一君

田中 豊文君

新田 健介君

吉村 忍君

久保 雅己君

小田 貞利君

尾元 武君

荒川 政義君

○応招しなかった議員

令和3年 第3回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

令和3年8月12日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和3年8月12日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 提案理由の説明
日程第4 議案第1号 令和3年度周防大島町一般会計補正予算(第6号) (質疑・討論・採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 提案理由の説明
日程第4 議案第1号 令和3年度周防大島町一般会計補正予算(第6号) (質疑・討論・採決)
-

出席議員(12名)

1番 山中 正樹君	2番 栄本 忠嗣君
3番 白鳥 法子君	4番 竹田 茂伸君
5番 山根 耕治君	6番 岡崎 裕一君
8番 田中 豊文君	9番 新田 健介君
10番 吉村 忍君	11番 久保 雅己君
12番 小田 貞利君	14番 荒川 政義君

欠席議員(1名)

13番 尾元 武君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 大川 博君 議事課長 池永祐美子君
書 記 浜元 信之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	藤本 淨孝君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	西川 敏之君	病院事業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	大下 崇生君	産業建設部長	……………	瀬川 洋介君
健康福祉部長	……………	近藤 晃君	環境生活部長	……………	伊藤 和也君
統括総合支所長	……………	岡本 義雄君			
会計管理者兼会計課長	……………				重富 孝雄君
教育次長	……………	木谷 学君	病院事業局総務部長	…	大元 良朗君
総務課長	……………	中元 辰也君	財政課長	……………	岡原 伸二君

午前9時30分開会

○議長（荒川 政義君） それでは、ただいまから、令和3年第3回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

尾元議員から欠席の通告を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、山中正樹議員、2番、栄本忠嗣議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先ほど開催されました議会運営委員会において協議の結果、本日1日限りとしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとする

ことに決定しました。

日程第3. 提案理由の説明

○議長（荒川 政義君） 日程第3、提案理由の説明に入ります。

提出議案について、町長より説明を求めます。藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） おはようございます。本日は、補正予算に関するものについて御審議をいただくため、令和3年第3回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お盆前の御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策についてお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、感染力の強いデルタ株への置き換わりが急速に進み、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域にとどまらず、全国の多くの地域において、これまでに経験したことのない急速な感染拡大が進んでおり、感染の第5波に入ったと受け止めておるところでございます。

このことから、人の移動が活発になるお盆を含む夏休み期間に、感染力が強いウイルスが感染状況の厳しい地域から全国へ拡散していくことを防ぐため、県境をまたぐ不要不急の帰省や旅行等は原則中止または延期をいただき、やむを得ず県境をまたぐ場合などには、感染予防対策を徹底されますようお願いいたします。

また、感染力が非常に強いデルタ株による感染を防ぐためには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要がありますので、新しい生活様式を実践していただき、3密を避け、マスクの着用、まめな手洗い・手指消毒、共用部分の消毒、感染リスクが高まる飲食を伴う懇親会など、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話などの5つの場面に特に注意するなど、改めて基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

次に、本町の新型コロナウイルス感染症関連についてであります。

本町の感染者につきましては、感染者に係る発生届の取下げを含めて、本日8月12日現在で10人となっており、5月22日以来、感染者は発生していない状況となっております。

ワクチン接種の状況につきましては、8月4日時点において、本町の7月末の人口に対して、町外の方を含めて12歳以上の町全体のワクチン接種率は、1回目は80.4%、2回目は64.8%と本町の接種計画に基づき、順調に多くの方にワクチン接種をしていただいております。しかしながら、ワクチン接種を終えても感染の恐れはありますので、引き続きの感染予防対策をお願いいたします。

また、本町では安心してワクチン接種を受けていただけるよう、各医療機関の御協力のもと万

全の態勢を整えておりますので、若い世代をはじめ未接種の方にはワクチン接種について御検討くださいますようお願いいたします。

今後も感染者や感染の疑いのある方のほか、医療従事者、県外との往来のあった方等に対する誹謗中傷や差別は絶対にしないよう人権に配慮した行動をお願いするとともに、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いいたします。

それでは、提案理由の説明を申し上げる前に、このたびの補正予算につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、令和3年度第2弾となる対策事業及び新聞などにおいても報道されておりましたけれども、本町においてサルを目撃情報が4月22日から8月6日現在まで、相次いで町内各所から21件ありましたので、このたび、サルの捕獲と町内へのサルの侵入防止対策を早急に計上する必要があることから予算措置をすべきものについてお諮りするものでございます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日提案しております案件は、補正予算に関するもの1件であります。

議案第1号は、令和3年度一般会計補正予算（第6号）であります。

既定の予算に6,402万5,000円を追加し、予算の総額を134億5,848万1,000円とするものでございます。

以上、1議案につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私なり関係参与が御説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第4. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第4、議案第1号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

補足説明を求めます。大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 議案第1号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）につきまして、補足説明をいたします。

今回の補正は、町内でサルを目撃情報が多く寄せられておりますことから、サルの侵入を未然に防ぐための対策と捕獲に要する経費、並びに国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする令和3年度第2弾となる対策事業の経費の補正を行おうとするものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算に

6,402万5,000円を追加し、予算の総額を134億5,848万1,000円とするものでございます。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。事項別明細書の11ページをお願いいたします。

歳入につきまして、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,445万8,000円の計上でございます。これにより今年度の交付限度額は、先の5月補正額とあわせて全額充当したこととなります。

また、18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、財政調整基金3,956万7,000円を取り崩して財源調整をしようとするものでございます。

次に、歳出でございます。12ページをお願いいたします。

5款農林水産業費2項林業費1目林業総務費は、サル町内への侵入防止対策として、大島大橋の大島側に侵入防止パネルを設置するための工事請負費43万4,000円、サル捕獲用箱わな購入経費39万6,000円、合計83万円の計上でございます。

6款商工費1項商工費2目商工業振興費は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が大きい商工・農業・漁業等事業者に対して、経営継続支援金の給付を行うための経費として6,319万5,000円の計上でございます。

以上が、議案第1号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）についての概要でございます。何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。議案第1号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） まず、サルの有害鳥獣捕獲事業についてですが、パネルを設置されるということなんですけど、今現在、大島大橋の入り口のところにどういうふうな構造の防止対策が施されていて、そこをどういうふうにパネル設置で増設されるのか、そこをもう少し補足をしていただきたいと思います。

それと、報道によると4月に最初の発見情報があったということなんですけど、その後、町のほうでどういうふうな検討がされてきているのか。その結果で今回の補正予算だと思いますが、どういうふうな体制でどういうふうな検討がされてきたのか、そこをちょっと御説明ください。

それと、地域経済活性化支援事業についてですが、これは県の中小企業事業継続支援金に上乘せするというような形だと思いますが、県の事業のほうでは、複数店舗は不可ですよというふうになっておりますが、町の今回の補正予算では、複数店舗も可能というふうに読めるんですが、その辺の整合性は取れるのかどうか。それについて御答弁をお願いいたします。

それから、コロナ対策の支援を予算化するという事は、私は特に異存があるわけじゃないんですが、実際にコロナの影響というのが、町内の事業者、今回の予算についていえばこの中小企業の事業者について、どういう影響があるのか。影響があるから当然予算化されているんだろうと思いますが、町としてそこをどういうふうに、例えばどういった業種でどれぐらいの収益減があったとか、そういったことをどういうふうに評価された上での今回の予算化なのか。その辺の御説明をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの田中議員さんの御質問でございます。まず1点目、今回設置する場所において、既存の構造はどのようになっているのかという御質問であると思っております。平成29年度に侵入防止柵と今回設置をするパネルを平成29年度に施工はしております。

その構造といいますのは、柵は橋脚の根元から3メートルの高さ、いわゆる橋脚を遠巻きにするように柵を設置しております。これはサルが橋脚を上れないようにということであります。万が一これを飛び越えて橋に入ったとしても、下部トラスの部分に有刺鉄板、いわゆるサルが上を歩けない鉄板を施工しております。

このたびサルが侵入をしたということであろうと思っております。基本的にサルは泳いでは島の中に入る可能性は少ないので、やはり1番の主なる原因は、橋を渡って来ているのではないかとということで、今回は平成29年度に設置したパネルを新たにまた増設をして、サルが踏み込めない範囲をさらに広げるというための予算計上であります。

それから、サル対策はどのような方針でというか、今までどのような経緯でということがございます。先ほど町長の提案理由の中にもありましたが、4月22日に最初の目撃情報がありました。その後1か月弱、そういう情報は入ってこなかったのですが、5月の中旬ぐらいから目撃情報が増え出しまして、先ほど申し上げました、8月3日現在まで21件の目撃情報を把握しております。

今までの対応といいますのは、目撃情報があれば、今有害鳥獣でパトロールを実施しておりますが、パトロール隊員に伝えて、重点的にその周辺等も見ていただくという対応を取ってまいりました。しかしながら、5月の中旬以降に数が増え出しましたので、このような対策を取ることになった次第であります。

それから、まず、根本的に対策というのは、入ってきてしまったサルについては、被害が出る前に捕獲をしなければならぬんですが、真っ先にやるべきことは、これ以上の侵入を防ぐということが先ではないかなというふうには考えております。

今後の対策については、山口県の柳井農林水産事務所や隣接する柳井市から情報を収集したり、協議を重ねて、具体的な対策、もっと有効な対策がないかとかいうことを進めていきたいという

ふうにしてあります。

それから、地域経済活性化支援事業であります、県の支援金の上乗せと、田中議員さんのおっしゃるとおり、上乗せという形になります。県のほうでは、複数店舗に対しての記載はございません。これは県に確認したわけではないので推測といいますか、県に対して失礼な言い方になるかもしれませんが、県がやる場合に、複数店舗の把握は非常に難しいのではないかと。事務にも時間がかかるのではないかとというふうにしてあります。町では小回りが利くといいますか、複数店舗の把握であるとかいったものが容易にできますので、県に上乗せする、さらに複数店舗を持っていらっしゃる方に支援を追加するというように考えてあります。

それから、この予算を計上するにあたって、コロナの影響はどのように評価されているのかということをごさいます。減収の原因が全てコロナということは言い切れないと思いますが、コロナの前の年と比べて、個人事業者で把握できる全625事業者の中の67.7%にあたる423個人事業者が減収をしております。金額としては6億2,327万3,000円、それから1事業者あたり平均155万8,182円の減収ということになっております。法人については、ちょっと町のほうで把握はできないんですが、概ね、この個人事業者に準ずるのではないかとというふうにしてあります。

それから、事業者ごとの減収につきましては、ただいま申しあげました全体で625事業者のうち農業者、農業に関しましては、全体の46.7%の事業者が減収をしております。その減収の平均額は63万4,265円。それから漁業者、これは全体の64.6%の事業者が減収をしております。減収の平均額は109万3,393円。それから小売業、これにつきましては全体の67.9%の事業者の方が減収になっております。減収額の平均は、271万5,509円になっております。それからサービス業、全体の89.2%の事業者の方が減収、平均の減収額は92万1,924円。それから飲食業、全体の68%の事業者の方が減収してありまして、減収額の平均は186万9,352円というデータで支援を決めたところでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） サルのほうなんです、一応、前提としては橋を渡って入って来たんだということだろうと思ひまして、橋で止めるという意図は分かったんですが。私がお聞きしたのは、今までの対策では不十分だったのか。何か管理上の問題があったのか。例えば今までの対策で不十分だから、ここをこういうふうを増設するんですよということで今回の予算化なのかどうか、そこをちょっとお聞きしたかったので、その辺をもう少し、もう1回補足をしていただきたいと思ひます。構造上に不十分な点があったのか、それとも、例えば耐用年数で老朽化してちょっと不備が出てきたのか。そういったこと理由をちょっと御説明ください。

それから、パトロールを行ってきたということなんです、本当に一時的な侵入で、今入って

いるサルを例えば排除すればそれで済むという問題なのかどうか。その辺もきちっと検証という研究が必要なんじゃないかなと。これは一般的にサルの対策で、大島だけじゃないんで、本土のほうはもっとどっから入ってくるか分からんようなところがあるんで、そういうところでは一般的にサルの対策として、要するに駆除だけじゃ駄目、防御だけでも駄目、要するに、まずはサルの生態とかそういったところを研究して、研究ちゅうか情報を得て知識をつける。それとか、集落全体での対策。要するにサルを見かけてもそのまま放置するとかいうような対応では、サルも結局人慣れというんですかね、結構利口な動物なんで、そこはやっぱり、結局そこへ住みついてしまう、住みやすい土地だと思って住みついてしまうということで、やっぱりそういった知識をつけるとか、集落環境づくりとか、それにプラスしてそういったサルを追い払う体制とか、最後に駆除とか捕獲、そういったことを組み合わせてやらないとなかなか効果は出ないよというのが一般的な情報というか常識なんで、そこらを早急に検討して、これからサルが増えていくとイノシシ対策のようなことになる前にやらなきゃいけないと思うんですけど、やっぱり急がば回れというのもありまして、きちっとその辺の基本的な研究というか整理をして、それから対策をしていく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺の検討は4月以降されましたか。されてないんなら今後されますかというところを、どういうふうな見解なのか、町としてですね、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから支援金のほうですが、県のほうもその把握とかいうのは分かりませんが、この県の要項には、複数店舗、事業所ごとの申請は不可というのが要項の中にうたってあるんで、把握するとかせんとかという話じゃなくて、対象外であるというふうに、要項に書いてあるんです。それと、町の今のこの資料にある要件が矛盾しないんですかと、その辺の整合性は取れますかということをお聞きしたんで、そこについてもう1回御答弁をお願いします。

それから、確かに70%近くが減収しているというのは事実で、それは肌感覚というんですかね、それは認識していることなんです。その70%減収している、例えば今御説明があったように、100万円とか200万円とか、業種によってはそういった減収があるといったところに、この支援で本当に効果があるのか。それはないよりはあったほうがいいですけど、それだけ影響があるなら、もっと大胆な支援が必要なんじゃないかと。

それと、これは去年のこの議会での私が質問した話なんです、去年もやっぱり国の持続化給付金でしたかね、それが50%減を対象にしている。それに上乘せというか追加するような形で町の支援策を打った。そのときに私が申し上げたのは、50%で線引きして49%の事業者は救わないのか。それはやっぱり身近な自治体として、その49%以下の事業者を救ってあげる手だてを講ずるのが身近な自治体の役割じゃないのかというふうな趣旨のことを申し上げたと思います。

そのときに当時の前町長になりますけど、答弁で、そのときの支援策は、結構荒っぽい形になつとる、もう少し詰めたほうがよかったというような答弁がありました。でも、緊急性を要するから、今回の補正は必要なんだというふうなことを当時の議会の質疑の答弁でありました。そのときは確かにそういう意味もあったと思います。でも、そのときから1年以上経って、今は緊急性、もちろん緊急性もあると思いますが、検討する時間は十分にあったはずなんです。そのときと全く今回同じ構図で、県の事業に上乘せするという形でこの支援策を打つというのは、どうも、そのときの町長の答弁とあわせて見ても、じゃあ、その後どういうふうな荒っぽくない検討をされたのか。その辺検討したけど、やっぱりこういった10万円、法人で20万円、そういった一律の支援が必要なんだという結論になったのであれば、その辺をちょっと去年の議論も踏まえて御説明いただきたいなと思います。

国や県の支援に上乘せするということが間違いだとか言っているわけじゃないですよ。だけど、さっき言ったように、町として本当に必要なところに本当の支援を。やっぱり身近な自治体なんだから、実態はさっき言われたように、やっぱり町だから把握できるんだと、複数事業者も町だから把握できるんだと。そういった身近な自治体として実態が把握できる立場にあるんだから、そこは一律に70%減っているから、今回こういう一律の施策を打ちましょと。それはそれであってもいいと思うんですが。じゃあ、本当に困窮して立ち行かなくなるような事業者がないのか、あるのか。そこら辺も調査して、もしあれば、そこはやっぱり救ってあげるような制度設計にしなきゃいけないんじゃないのかなと私は思います。その辺の検討がどういうふうにされたのかどうか、御答弁をいただきたいと思います。

それともう1点は、今だいぶん感染拡大が全国的に増えてきていますが、今回補正で事業者への支援策が出てきました。ほかに予算化すればいいというもんじゃなくて、予算化すること以外も含めて、コロナ対策として現時点でやるべきことはないのかどうか。それを内部の体制づくりとか、そういったことも含めて、お金をかけるかけないじゃなくて、コロナ対策全般として、町としてどういうふうにお考えなのか。例えば全体でこういう計画というか対応方針があつて、今回は何か分かりませんが、緊急性を理由に、今回この支援策だけ補正を上げたのか。それとも、コロナ対策としてはこの支援策しか今打つ手がないというふうな、極端な話をすればですね、そういうふうなお考えなのか。その辺はちょっと町長に御答弁をいただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの田中議員さんの御質問の増設の理由といたしますか、前回、平成29年度に実施した施設がどうであったのかということでございますが、現地は当然確認はしております。平成29年度に設置した施設が劣化しているとか破損しているとかいうことではありません。さらに橋を渡りにくくするために増設するといえますのは、橋の付け根の法

面がかなり木が生えております。木が生えるということは、それを飛び越えて侵入する可能性もゼロではないというふうに思っています。ですから、より広げてそういう可能性も防ごうということにした次第です。

それと同時に、県のほうには橋の下部、法面の伐採を要望をしているところです。しかしながら、県のほうは道路通行に影響がないとなかなか難しいと。それ以外の設置については全面的に協力するという答えはいただいておりますが、これからも、今後も、伐採等についても再三要望はしていきたいというふうに思っております。

それから、サル今後の対応とか今までの経緯ということでございますけれども、田中議員さんのおっしゃるとおり、よく耳にするのは、サルの被害対策として集団での追い払いとか、山へ追い込む、個々人が追い払うのではなくて、周辺で一団となって追い払うのが効果的というようなものもあるようです。

ただ、そういう意味では、周防大島町は特殊な環境だと思っております。現在、橋を渡って来ているという想定でお話をしておりますけれども、今後増えたときの対策というのは、これ以降検討していかなければならないとは思っております。ただ、真っ先にやるべきは、これ以上の侵入を防ぐ。それについて今回計上をさせていただいたところです。

それから、支援金のほうでございましてけれども、結局この金額で効果があるのかという御趣旨も含まれていると思います。しかし、限られた財源の中で、前回のときも私何度か申し上げましたが、持続化給付金を最大限利用していただきたいと。それに上乗せをするという形で取組をさせていただきました。

それから、50%なら良くて、49%は駄目なのか。その辺の小回りが利くのが町ではないのかという御趣旨だとは思いますが。しかしながら、やはりどこかで線を引く必要があるというところは感じておまして、やはりパーセントの多い減収というのが影響甚大であるというふうに考えております。

このたびも前回と同じような上乗せということを中心としてやっておりますけれども、やはり迅速さが必要であるというふうに考えております。特にここ最近のコロナの感染状況を見ますと、これからじわじわと影響は大きくなっていくのではないかと。大きくなる前に素早く支援ができればということで、今回計上をさせていただいたところでございます。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員より議案の提案につきまして御指摘をいただいた点についてお答えをしたいと思います。

私からコロナ対策というところであったんですけども、遡りまして、サル対策につきましては、農林課をはじめ十分に協議をいたしました。その中で今現状が、何十年も前から島内にサル

がいるというようなことは、うわさのようにずっとあります。そのような中で、今回21件のサルを目撃があったということで、私もその目撃をされた方にも伺うんですが、どのような形でサルが出たのかということです。これが群れで出たのか、それとも1頭で出たのか、そして、それはどのようなサルであったのかということです。そしてまた、どの地点で、これは既に農林課のほうで大島の地図があって、ここで出た、ここで出たというふうにバツテンをしてもらっている地図をつくっています。どの地域でどのように出て、それは何頭連れであったのかということが重要になってくるかと思いますので、その辺りの分析。そして、既に農林課のほうでいろいろ調べていただいていますけれども、サルの生態、専門家の方がいらっしゃれば、そういう方に御意見を伺っていくということ。そして、その捕獲ということ、やみくもに殺してしまうということではなくて、しっかりと捕獲をすることとともに、そしてそれをしっかりと検証してどのような形で減らしていくのか。これをじっくりと検討していくということが大切だと思っておりますので、そのように取り組めたらと思っております。

そして、支援金のことにつきましても、先ほどから説明をさせていただきましたけれども、田中議員御指摘のとおり、本当に困窮をしている人にといいることがあるかと思っておりますけれども、これが町の財政を使って支援をしていくということでありますので、やはりあまり少ない人数でもまた不公平ということもあるかと思っております。そして、実際の困窮の状況というのを、さらに町のほうでももっと情報収集をしないといけないなと思うところでもありますけれども、そのような中で、やはりある程度広い方に支援をしていく。そして、こちらの支援も申告をしていただいて、こちらから支援をさせていただくということでもあります。

そして、また複数業者のことについても、他の市町で複数の事業所にといいるところもありますので、そちらを研究させていただいて、そのような形にさせていただこうというふうなことで組ませていただきました。

そして、コロナ対策ということでもありますけれども、やはり今デルタ株に置き換わりで、そしてまたお盆の期間を迎えて感染の拡大が懸念されています。そして、ワクチン接種もこれからどんどん進めていかないといけない中で、これからの方針ということでもありますけれども、やはりまずは新生活様式の導入ということ町としては進めていくということでもあります。

先般、6月補正にて計上させていただきましたけれども、やはり私も事業者の方からお声をいただくんですけども、お店、店舗にエアコンまた空気清浄機、そしてこのようなパーテーションをつけることができたので、今まではテイクアウトが中心だったのが、お店で飲食をしていただけるようになったという実感を持っていただいております。また、接客業の皆さんもお店で物を買ったりすることができるようになった。そして、またお店とのやり取りをすることができるようになったという声をいただいておりますので、こういった取組を進めていきたいと思ってお

ります。

ですから、去年とまた違う形でということでありましたら、ワクチン接種が進む中で、さらにワクチンを2回接種したからといって、必ずしも新型コロナウイルス感染症にかからないわけではないということもあります。そちらも町民の皆様に周知徹底をしていくとともに、そしてまた若い世代の皆さんにもワクチンの接種を検討していただく。その周知をしっかりと徹底をしていくということが大切と思っております。今のところそのように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） サルの対策について、入ってきたのは、今ある防護柵の近くに法面があって、そこに木が生えてきているから、そこを踏み台にしてというかそこから入ってきたんじゃないかということなんです。要するに、結局今までの施設でも防げるものだと、構造的には。ただ、周りの環境の変化で入れるようになってしまったということであれば、やっぱり周りの管理というのが必要になってくるんだろうと思うんです。だから、それは適切に、今までその法面から入ったということが事実と仮定すれば、結局その管理が不十分であったと。これからはそこをしっかりと県がやるのか。県はやらないというんだったら、町のほうでできるのかできないのか分かりませんが。町でできるのであれば、町としてその管理をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。その辺の、ただ設置したままでは結局入られてしまったということであれば、これからはその管理の部分もしっかり考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますが、その辺のお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、これから対策はしていかれるということなんです。そこが非常にイノシシ対策のあり方を見ていると、これからサル対策が本当に抜本的な対策というんですか、本腰の対策ができるのかどうか、ちょっと不安な面もあります。これから仮に悪いケースというか、これから増えていくというのを想定して、どういった対策をしていく、どういうふうな体制でどういった検討をしていくのか。私がさっき言った生態の調査とか、そういう把握というんですか、情報共有なんかもそうですし、集落ぐるみの対策ということも意識啓発の部分で必要になってくるんだと思いますが、それをどういうふうな体制で、まず町として検討、研究してそれで広めていこうとするのか。その辺を現時点で考えているのかどうか、その辺を御答弁ください。

それから、支援金のほうですが、ちょっとさっき御答弁がなかったんですが、県の要項では、複数店舗、事業所ごとの申請は不可というふうになっているんですが、町はそれはオーケーですよということは、そこは矛盾しないんですかということ、矛盾しないということの御説明を端的にお願いしたいと思います。

確かに一律でない不公平になるということもあると思います。さっきも言いましたように一

律が悪いと、この10万円の給付金が駄目と言っているわけじゃなくて、それはそれで必要なのかもしれませんが。でも、本当に例えばもう立ち行かないよというところは手を差し伸べてあげないといけんのんじゃないかと。単に50%でぱんと線を引いて支援金を打つというのが——それは去年の議会の質疑で当時の町長が、これは荒っぽい形じゃと、もう少し詰めが必要だということを答弁で述べられているんです。その後、どういうふうこれを詰められて今回の支援策になったのか、その辺を御説明ください。

それと、不公平というのがありましたけど、仮に今回のこの事業をそのままやって、複数店舗オーケーですよということになった場合に、大島で複数店舗を持っている事業者がどれだけあるのか分かりませんが、そんなにはないと思います。ごく一部であったときに、例えば、今行われている事業継続支援金の去年の実績でいうと、この間の議会で質疑しましたけど、同じ住所地にある違う名前の事業者がそれぞれ補助金をもらっているというケースも出てきます。だから、それは逆に、同じ住所に複数店舗持っているのは倍もらえて、1つしか持っていない人は、例えば同じ構造であったときに、ひとつは100万円もらえて、ひとつは50万円しかもらえない。それこそ不公平じゃないかなと思いますので。そういう意味で私は、県は複数店舗は不可としているんじゃないかなと思いますが、町のほうでそれは理由があるんだというのであれば、それはきちっとそこを御説明いただきたいと思います。

それとあと、町長御答弁いただきましたけど、私が考えるのは、いろんなこれからもこれにとどまらず、必要に応じて対策はしていただけるんだろうと思いますが。まず、内部の体制、執行部の中の体制づくりというのをどういうふう考えられておられるのか。それも1つのコロナ対策を推進していくための基本の部分なんで、そこをおろそかにはできないと思うんですよ。

この間の議会でちょっと超過勤務手当の補正が出ていまして、やっぱり超過勤務も増えてきていると。やっぱりそこはきちっと手当をしていかなきゃいけない。体制づくりを考えていかなきゃいけないんじゃないかと思います。

今、一番主管課である健康増進課の課長が欠員のままになっていますよね。そういうのは非常に私は不思議でなりません。1か月以上ですかね、2か月ぐらい。2か月以上欠員のままというのは、それはそういう体制でコロナ対策をするというのは、ちょっと理解に苦しみます。その辺をどう考えておられるのか。もう支援策とかそういう話はいいいんで、内部の、町長が仕切る組織の中のことで、そこは今の健康増進課を例に出しましたけど、その中の体制づくりをどのように考えていくのか。まだまだこれから長期化というんですかね、長期的に取り組まなきゃいけないんで、短期的な対策で例えば臨時職員を雇うとか超過勤務で対応するとか、そういうレベルの問題じゃないと思うんです。だから、その辺をどういうふう考えられておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） サルの対策について、橋から入ってきているのではないかというのを前提に、今対策を進めております。ただし、橋といっても、もしかしたら橋の上を渡ってきているかもしれない。橋の上の上部トラスを上って入ってきているかもしれない。この可能性も捨て切れなと思います。ただし、サルはイノシシとは違い、夜行性ではなく、イノシシも夜行性ではないんですが、サルは特に昼行性でありますので、昼そういう状況であれば何らかの目撃情報もあるのではないかなというふうには考えております。そういった目撃情報がないということは、やはり橋の下部を渡って来ている可能性があるのではないかというふうには考えております。

先ほど原因のひとつではないかといった橋取付け部の法面の雑木といいますか、伐採については、県の所管する施設、土地でありますので、町が勝手にとといいますかやることは今のところ難しいと思っております。ただ、そのやり方については、県にやっていただくことをまず前提に要望を重ねるとともに、今、田中議員さんのおっしゃったとおり、どうしても県ができないということであれば、町がやる方法はないのかということは考えていかなければならないというふうには思っております。

それから、支援金のほうでございますが、複数店舗の申請という部分についてですが、1人の事業者さんが複数の店舗を持っている場合、申請は事業者単位でございます。2店舗持っておられる方も1つの申請になります。ただし、複数店舗持っている場合は、2店舗目に本来の支援金の半額を上乗せするということですので、県の趣旨と相違はない、それプラスアルファであるというふうな認識をしております。（「検討体制、サルの」と呼ぶ者あり）

サルの検討体制につきましては、今、害獣に対する議会の特別委員会さんのほうも御提言、いろいろなイノシシについて御提言いただいておりますけれども、同じ害獣という捉え方で、イノシシだけでなくサルについても、今後対策を検討していきたいと思っております。まだ具体的にサルが繁殖したらどうしようかという検討には至っておりません。これから急ぎ検討を始めていきたいというふうには思っております。

○議長（荒川 政義君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時25分休憩

.....

午前10時26分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員御指摘のところでありますけれども、すみません、ちょっと戻

って、サルのところは、やはり一番はサルを町内に入れないことであると思います。橋の管理は山口県でありますけれども、県と協力をしていく。そして、サルの生態についても県内で、周防大島町はクマが出たりとか、シカが出たりということはありませんけれども、サルは共有の問題になってくるかと思っておりますので、県のほうともしっかり連携をして研究をしていくということにしたいと思っております。

そして、支援金のことでもありますけれども、昨年の前椎木町長が組んでくださったこの支援金、それが去年は農業、そして漁業、医療、保育、福祉、花き、そして酪農というふうに事業をピンポイントにされておられました。もちろんそれも私も存じておる中で、このたび、先般クーポン券も町民の皆様に配付をさせていただきました。その後にということでもありますので、このたびは広く皆さんに収入が下がった方を中心にということで設定をさせていただいたところでもあります。そして、それをやはり町内で活用していただくことによって、町の経済も活性化していくのかなというふうに期待をしておるところであります。

そして、最後のコロナ対策のことでもありますけれども、これは議員御指摘のとおり、今後コロナ対策をしていくということにおいて、やはり職員の体制というのは非常に大切なものだと私も認識をしております。今の現状をしっかりと、また10月に向けて人事もしっかりと組んでいきたいと思っておるところでありますし、そして、先般も集団接種も行っていただいておりますけれども、やはり職員が出勤をしないといけないという状況があります。そのこともしっかりと、例えば外部の人を増やしていくのか、そしてまた外部に委託をしていくのかであることも、この近隣市町のやり方というのもしっかりと学ばせていただきながら、よい形にしていきたいと思っております。御協力よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） おはようございます。今日のサルの問題と支援金の関係でたくさん質問を考えてきたんですが、町長と産業建設部長の回答で大体のことが分かったんですが、ちょっとまだ聞いてみたいことがありますので、ちょっとお時間をいただけたらと思います。

サルの関係ですが、橋を渡ってきたかも分からんということで、確定ではないんだろうと思っておりますけれど、そういった予想のもとに今回の予算を組まれたというのは、当然私も大切なことだと思いますし、もし万が一これから増えていくと、農作物への被害とかも大変なことになるということで、これからいろいろ取り組んでいくんだということはよく分かりました。

そういった中で、私もちょっと今回のことで鳥獣被害防止計画というのを令和元年度の町から出しておるのを読ませてもらったんですが、今までもいろいろ、当然イノシシが一番大きな被害を出しておるんでしょうが、カラスや、ヌートリアとか、サルのことも書いておりました。ちょっと私も読ませてもらったんですが、そういった中で日頃の取組はやっておられるんだと思いま

すけど、今回特にこれを何とか食い止めないけんということで、しっかりやらなければならないということはよく分かりました。

そういった中で1つお聞きしたいのが、わなを仕掛けるとか、そういった今のプレートですか、パネルをやるのは当然やってもらったらいいいと思いますけど、人が減っていく中でやはり町民の情報というのもしっかりもらうということが大事じゃないかと私は考えております。先ほどもちょっと出ていましたけど、そういった連絡体制とか、普及啓発活動とか注意喚起とか、そういったものについてはどのように考えられておられるのでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの竹田議員さんの御質問でございます。町民の方々への周知といいますか、それと目撃情報の収集ということにつきましては、既に橋の入り口には見かけたら御連絡くださいという看板は貼っております。ただし、それだけでは十分ではないと認識しております。次回の広報に具体的に情報があつたらということと、サルに出会ったときの注意というものを掲載させていただく予定にしております。それと、今ホームページにも掲載する準備をしているところであります。その辺で周知を図りまして、情報収集なり注意喚起をしたいというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） ぜひそういう形で進めていただけたらと思います。

もう1点、サルの関係ですけれど、ちょっと私、こういった関係ど素人でございますので、あまりちょっと自信持って話ができないんですが、防止計画を見ると、周防大島鳥獣被害対策実施隊というのがあるんですかね。これが今、令和2年の2月末で19人でということですが、これは、これから増やしていくような予定はあるんですか、どうなんでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） その計画にある周防大島鳥獣被害対策実施隊というのは、職員や猟友会の方で構成する実施隊、いわゆる実動部隊とは違います。実動部隊は、やはり猟友会さんのほうに捕獲隊として、していただいております。その人数でいえば、昨年度では、141名の方にイノシシの捕獲を進めていただいております。当然、サルも有害鳥獣に指定しておりますので、その中での捕獲に御協力いただけたらというふうに思っているところです。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） ありがとうございます。ぜひともしっかりここで食い止めてもらうということでお願いをしたいと思います。サル自体は、安下庄でいえば秋のほうに出たとかが、10何年ぐらい前だったかな、話もありましたし、私の子供の頃にはサルもおりましたので、おったというのは、これは飼いザルでおったわけで、今回も飼っていたのを放したとか、そこらは

ちょっとよく分かりませんが、ぜひとも今町長の説明にもありました、しっかり町を挙げて、それも町民の力をしっかり借りながらやってもらうということをお願いしたいと思います。

もう1点、支援金の関係でございます。ちょっといろいろ聞きたかったこと、先ほどからの回答で皆よく分かったんですが。今回の減収をされた率が60%台から80%台ということで、特に飲食業が89%ということで、これは本当に深刻な問題だと思います。全国的には倒産件数は減っておりますけど、コロナによる倒産件数は増えておるということで、何とかしていかないけんというのは国全体の問題なわけではございますが。今回の約6億3,000万円ですか、減収が6億2,000万円あったということで、予算を一般財源と一緒にあわせて組んでいるということ、私もこれでいいと思うんですけど、そこにある前年度の所得に対する減収率が何%と先ほども出ましたけど、個人事業主10万円、法人が20万円という基準というのほどのような考えで、先ほどのような考えでなったんだらうと思うんですが、そこらをもし分かれば教えていただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの竹田議員さんの御質問でございますけれども、その支援金、これは今回に限らず、額の妥当性というのはいつも問われるところであります。ただし、10万円ならいいのか、20万円ならいいのか。それは明確に何の基準によって定めたというものではありません。これは正直なところを申し上げますと、町の財政的な部分もあります。どこまで出せるかということです。先ほどの補足説明の中にもありましたけど、国の支援金ではもう足らなくなっているわけです。財政調整基金を崩してこれに充てるという状態になっております。だから、金額は多ければ、それはそれだけ住民の方が助かるというのは十分分かるんですが、そこについては町ができる限りの金額だというふうに御理解をいただければというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） ほかにございせんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 有害鳥獣のことですので、私が聞かざるというわけにはいきませんので、お伺いします。笑ってもいいですよ。

サルの侵入対策と、現在侵入しているサルの捕獲ということで今回の予算だと思うんですけども、サルの捕獲のほうについて伺います。7月22日から目撃情報が21件あるということでございます。私も実際に目撃したという方にお話を聞きました。7月の中旬だったんですけども、安下庄塩宇というところです。恐らく写真に収められているサルだと思うんですが、このことはまだ情報提供してないんで22件目になるかと思うんですけども、ほかにも最初の頃は地家室のほうで見たとか、安下庄の秋で見たということなんですけれども、かなりの広範囲でございます。情島にも以前、今もおるんかもしれませんが、かなり捕獲には苦労したとかいう話を聞いていますけれども。今回箱わなを4台ということでございます。この広い周防大島町内で

4台で、1頭なのか何頭なのか分かりませんが、これを捕獲しようということだと思っ
ては、まずこの4台で大丈夫なのか、足りるのかということ。それと、その箱わなを誰
が設置して、誰がどのように管理するのかということをお伺いします。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの吉村議員さんの御質問でございますが、目撃情報に
ついてもう少し詳しくお話をさせていただきますと、すべての目撃情報が1頭での目撃になっ
ております。複数頭であるとかいう目撃情報ではありません。ただし、それが同一の個体なのか、
別の個体なのかということは、まだ判別できていない状況です。ただ、今までの目撃情報を精査
してみますと、同日同時刻に離れたところでの発見情報というのはありません。これはあくまで
まだ推測にはすぎないんですが、1個体ではないかと、そうあってほしいというふうに思っ
ております。

わなの設置につきましては、確かに吉村議員さんの御指摘のとおり、町内広い範囲で目撃情報
があります。ただ、すべての目撃情報地点に置くわけにもいかないので、一番目撃情報が集中し
ているのが屋代になります。屋代ダムの上のほうと下のほうが比較的に目撃情報が集中して
おりますので、まずそこに4基を設置して捕獲に努めたいというふうに考えております。

それから、設置については猟友会さんのほうにお願いをして設置をしていただく予定として
おります。

○議長（荒川 政義君） 吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） ありがとうございます。恐らくかなり苦戦を強いられると思
うんですけども、4台に限らず、イノシシ用の箱わながそのまま使えるかどうかは分からない
んですけども、なるべく早く捕獲をして町民の皆さんを安心させられるような取組をよろしく
お願いいたします。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時51分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） サル対策のほうと経営持続支援のほうと両方について2点ずつ
質問がございます。

1つ目ですが、サルは猟友会の方に箱わなを設置して管理していただくということござい

すが、サルについては大島の猟友会の方々も初めての取組になるのではないかと思います。この設置や対策について、例えば県なり、よその市町なり、実績のある方々に何か直接指導していただくというような計画があるかどうかお尋ねいたします。

もう1点は、橋の下か上を渡ってサルが入ってきているだろうという予測のもとに対策の計画をされておりますが、例えば橋脚の部分のここからサルが入ったのではなかろうかというような付近に監視カメラを設置するなどして、実際にそこをサルが入るのかどうかという確認をするような予定がないかお尋ねします。それが分かれば、今回の対策で十分なのか、また、よそのルートを検討しなければならないのかということが分かるのではないのでしょうか。

次に、経営持続支援についてですが、1点、今回は商工業者以外、農業者や漁業者など幅広い対象にこの一本の補助金で対応されるということですが、対象者への周知方法についてお尋ねします。

商工会へ実際の業務の委託をされるということですが、商工会の会員の方々は恐らく直接商工会のほうから連絡が行くのではないかと思います。この会員以外の方々への周知方法についてどのように計画されているかお尋ねします。

また、今回はこれまでの補助金と違って、国からのコロナ交付金だけでは十分な金額が確保できないということで財政調整基金を取り崩しても支援すべきと考えたという判断だと思いますが、今後国からまたコロナ交付金が交付されるというような情報があるのかどうか。また、それが当面ない場合、また今回のように町内の事業者や住民の方々に対して町独自の財政調整基金を取り崩しても支援策や対策を講じると、そういった可能性も今後あり得るのかどうか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの白鳥議員さんの御質問ですが、サルのわなの設置については、猟友会さんの経験度はちょっとまだ私も把握を正直言って知っておりません。中には、4町合併以前にもサルの出没というのがありましたので、経験を持っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、その辺は早急にお話を伺いながら進めていきたい。また、不足するようであれば、今御提案のあったような有識者等に意見を聞くことも可能かなというふうには思っております。

それからカメラの設置、橋の下を今通ってくるということで想定はしておりますけれども、先ほどの吉村議員さんの御質問でもお答えしましたが、確実ではないです。もしかしたら上を渡ってきているのかもしれない、堂々と歩道を走って入ってきているのかもしれない。今御指摘のとおり、その確認は必要、より効果的な防護を取るためには必要じゃないかというふうに思っております。

まして、実は9月の補正で橋の上部と下部に監視カメラを置く予算を計上する予定でおります。まだ査定は済んでおりませんが、担当部署としては計上しております。

それから、支援金につきましては、会員以外の方への周知というのは、いつもと変わらずなんですが、ホームページや広報等で周知はしていきたいというふうに思っております。

いつもこういう支援策をやるときに問題といいますか大きな課題が、周知方法がいかにかということによく問われます。町としてもできる限りの周知方法は取りたいというふうに思っておりますが、住民の皆様も広報には目を通すというようなことをお伝えをしていきたいというふうに思いますし、議員の皆さんもそういった部分での御協力はいただけたらなというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 白鳥議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど瀬川部長からサルのことでありましたけれども、先ほど部長が申したとおり、9月の補正でカメラの設置、これは以前から協議でどのような形でカメラをつけたらいいのかなというように協議をしておりましたので、そのようにさせていただく準備はしております。

そして、支援金についてでありますけれども、今回、財政調整基金取崩しを行って支援を行うということにいたしました。財政調整基金というのは、やはりこの周防大島町の大切な貯金であると私は思っておりますし、なおかつ必要なものに使っていくということが大切だと思っております。そして、未来への投資になるような使い方ができればなというふうに考えているところでありますが、やはり今、状況がコロナ禍であります。今痛んでいる経済についてしっかりと支援していくとともに、やはりこれからはポストコロナというコロナ後の体制が必要になってきますので、そちらにもそのためにまた、財政調整基金があるのかなという風に思っております。というようにところで、ポストコロナを見据えて財政調整基金の活用ということになってくるかと思っておりますけれども、これも私がひとえに独断で決めることはできないものだと思います。皆さんの御意見をいただきながら、よい形を取っていくということを心がけていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 白鳥議員さんからの御質問で、今国のほうで新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金のような別の事業の情報が入っているかという御質問につきましては、現在のところ、まだ入っておりません。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） いいですか。ほかに質疑はございませんか。山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） サルのことでサルの対策について質問したいと思います。

私も以前からお世話になっている方にサルの仕事をしている方がいらっしやいまして、平たく言えば猿回しなんですけれども。その方から私もいろいろとサルのことを教わりました。ニホンザルについてということなんですけれども、基本的に群れで行動をしまして、サルというのはですね。10頭から何十頭かの群れで行動します。その中で若い雄がぼんと群れから出ると、これをハナレザルとかハグレザルとかそう言うそうです。群れから出た若いサルがちょっと違う群れを目指して、そしてその群れを何とかしてボスザルを追い出して乗っ取ろうとする。そういうふうなのが基本的なニホンザルの生態、行動でありまして。新聞報道などから見ますと、多分、今周防大島で出没している、あるいは過去にも出没していたサルというのは、そのハナレザル、ハグレザル、1匹で行動しているサルなんだろうなど。それが1匹なのか、それとも、たまたま何匹か入ってきているのか、そこはちょっと捕まえてみないと分からないところだと思います。

あと、飼っているサルを捨てていったとか、そういうのはちょっと行政から離れて警察のほうの話だと思うので、そこはいいと思うんですけれども。ただ、こうやって1匹のハグレザルが来ている。だったら、今回のように箱わなを仕掛けてそれで捕らえていくと。1匹ずつ捕らえていくと。それで解決するとは思いますが。ただ、一番怖いのが、群れが何かの形で渡ってきたと。小さい群れでもすぐに繁殖して大きくなって、それでそれが分裂するという、そういうことになると本当に大変なことになりますので、何とかそこだけは食い止めなければいけないと思います。今までの御答弁でも、監視カメラの設置ですとか、そういったことでかなり具体的なことをされるんだろうと思います。

もう1つ、少し御答弁にもあったんですけれども、近隣の市町、県、それからいろんな研究機関との連携と、そういうものがやっぱり必要になってくると思います。私にサルのことをいろいろ教えてくださった猿回しの方は、京都大学の霊長類研究所でも研究員までやっていた人なので、かなりそういう知識もあっていろいろと教えてくれました。やっぱりそういういろんな専門家の方ですとか、京都大学まで行く必要はないと思いますけれども、専門家の方ですとかそういった者を入れて何か対策をこれから総合的に考えていく。そういうことが必要だと思いますけれども、そのことについて今具体的なお考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいま山根議員さんの御質問ですが、御指摘のとおりかどうか分かりませんが、私どもも群れとして発見、目撃情報がないので、ハグレザルではないかというふうに思っております。サルは基本的に集団をつくって移動なり生活をします。その集団から出て違う集団に入ったり、新たな集団をつくるのがハグレザルというふうに言われておるわけなんですけれども、一般的に言われる集団の中にはボスザルというのはいないそうですね。あれは動物園特有の現象だそうです。山根議員さんの御指摘のとおりです。そのハグレザルが群れを呼び寄

せないでほしい。これは最も願うところございまして、そのために先ほどから御説明している侵入防止柵、パネルの増設、それから9月で予定はしておりますカメラの設置等で対策を取っていきたいというふうに考えております。

それから、今後の対応につきましては、サルというのは先ほども言いました、合併前にも出没がありましたけれども、その後、サルというのは捕獲をしておりませんし、目撃情報も情島以外ですが、ありませんでしたので、早急にそういった、先ほども言いましたが、山口県の柳井農林水産事務所、それから隣接する柳井市と協議をして対策を進めていきたいと思います。その中で専門家等がいらっしゃるようであればといいますか、どの方に意見を伺うべきかというのは、その辺も含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） ありがとうございます。近隣の市町で例えば群れの情報ですとか、そういうものがあれば早く入手したほうがいいと思いますので、ぜひこういったことも検討して進めていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。議案第1号、討論はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 誤解のないように申し上げますが、この害獣対策、それからコロナ対策、いずれも予算をつけること自体に反対するものではありませんが、やはり地方自治体は最低の予算で最大の効果を上げることが使命でありますので、そういった観点から、まだまだ制度に関する検討が、実行がまだ必要だというふうに判断いたしましたので、この議案については反対いたします。

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） 議案第1号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

様々議論がありましたが、このサル対策につきましては、以前から私自身も申し上げてまいりましたが、今何か手を打たなければ取り返しのつかない状況になるのではないかと危惧しておりました。

このたびこのサル対策として予算が計上され、執行部の皆様も同じく、何とかしなくてはという強い思いで取り組もうとしてくださっていると感じ、私は大変心強く思っております。まだ確定情報が乏しく、目撃情報はちらほら入っているようではありますが、個体数についても把握できていない中での予算計上。これは非常に勇気のある第一歩であると思います。箱わなを4台設置

するということではありますが、結果はすぐに出ないかもしれません。しかしながら、何もしないという選択ではなく、様々な方法を試してみる。一歩ずつ進んでいくという選択をしていくことが必要なのではないのでしょうか。何もしないということは、問題を放棄しているのと同じことです。橋を渡ってすぐのところには、複数の群れが確認されている中で、いつ本町に渡ってきてもおかしくないという現状を、ただ指をくわえて見ているわけにはいかないと思います。

この1回の補正で問題が全てクリアになるわけではなく、今後もしっかりと被害を食い止めるため、そのスタートとして必要な予算であると認識しております。

また、地域経済活性化支援事業に関しましては、コロナ禍が長引く中、困窮している事業者様の声も多く耳に入ってきております。財源も限られていることでありますから、永続的に支援していくということは難しいかもしれませんが、困難に直面している事業者様をはじめ町民の方々に対して、今後もの確にきめ細やかなケア、そしてサポートをいただければ幸いです。

議員各位におかれましては、御賛同賜りますよう申し上げ、私の賛成討論を閉じさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 議案第1号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）について賛成の立場で討論をいたします。

本予算の6款商工費、地域活性化支援事業、新型コロナウイルス対策6,319万5,000円につきまして、先日、我々議会側から執行部に対しまして、この長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が大きい商工業・農業・漁業従事者等への支援を強く要望をいたしました。これに対し、定例会を待たず、本日臨時会を開催し早急に対応いただきました。こうして議会、町民の声をしっかりと聞き、迅速に対応する藤本町長及び執行部の姿勢を高く、大きく評価し、賛成理由といたします。

議員各位におかれましては、御賛同賜りますようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

これにて令和3年第3回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時12分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 山中 正樹

署名議員 栄本 忠嗣

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員